

農薬の種類と土壌残留

土壌中に入った農薬は、しだいに分解消失するが、農薬の種類により1日で消失してしまう農薬もあるし、長期間残留するものもある。

過去には、長い年月土壌中に残留する農薬も使われていたが、昭和46年(1971年)に農薬取締法が改正され、BHC、DDT、ディルドリン、アルドリリン、クロルデンのような土壌中に長期間残留する農薬は使用できなくなった。さらに、農薬を登録するときには土壌中の残留性も明らかにすることが義務づけられ、散布ののち土壌中で2分の1に減少する期間が1年以上残留する農薬は原則として使用できなくなった。

農薬は土壌中の残留期間は短いものが多く、約半数の農薬が半減期が10

表 3-1 土壌中の半減期による農薬数の比率

半減期	10日以内	10～30日	30～100日	100～200日
畑 状態	57	19	17	7
湛水状態	59	27	7	7

容器内試験(土壌温度25～30℃)。数値は該当する農薬数の%を示す。

日以内である。約80%の農薬が半減期1か月以内で消失する(表3-1)。

現在日本で使われている農薬はすべて、性質の異なる複数の土壌で圃場試験と容器内試験を行いその残留性が確認されている。

(資料) 鋤塚昭三・山本広基「土と農薬」、p63-64、日本植物防疫協会